

## 新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言に伴う 高田松原津波復興祈念公園施設の利用休止について

新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言を踏まえ、高田松原津波復興祈念公園を8月13日（金）18時から岩手緊急事態宣言が解除されるまで、利用休止としますのでお知らせします。

### 1. 利用休止期間

令和3年8月13日（金）18時から岩手緊急事態宣言が解除されるまで

※東日本大震災津波伝承館は令和3年8月13日（金）9時から休館しています。

### 2. 利用休止とする主な施設等

- ・国営追悼・祈念施設（献花の場、海を望む場、奇跡の一本松）
- ・東日本大震災津波伝承館
- ・高田松原津波復興祈念公園及びパークガイド

※利用休止するエリアは別図を参照願います。

### 3. その他

- ・道の駅「高田松原」は利用時間を短縮して営業いたします。（閉館時間16時）
- ・高田松原海水浴場は公園の休止に合わせて利用中止とします。

### お問い合わせ先

#### 【東日本大震災津波伝承館について】

岩手県 復興防災部 東日本大震災津波伝承館 事業課長 里館 電話：0192-47-4455

#### 【高田松原津波復興祈念公園（県管理エリア）について】

岩手県 県土整備部 都市計画課 計画整備担当課長 阿部 電話：019-629-5886

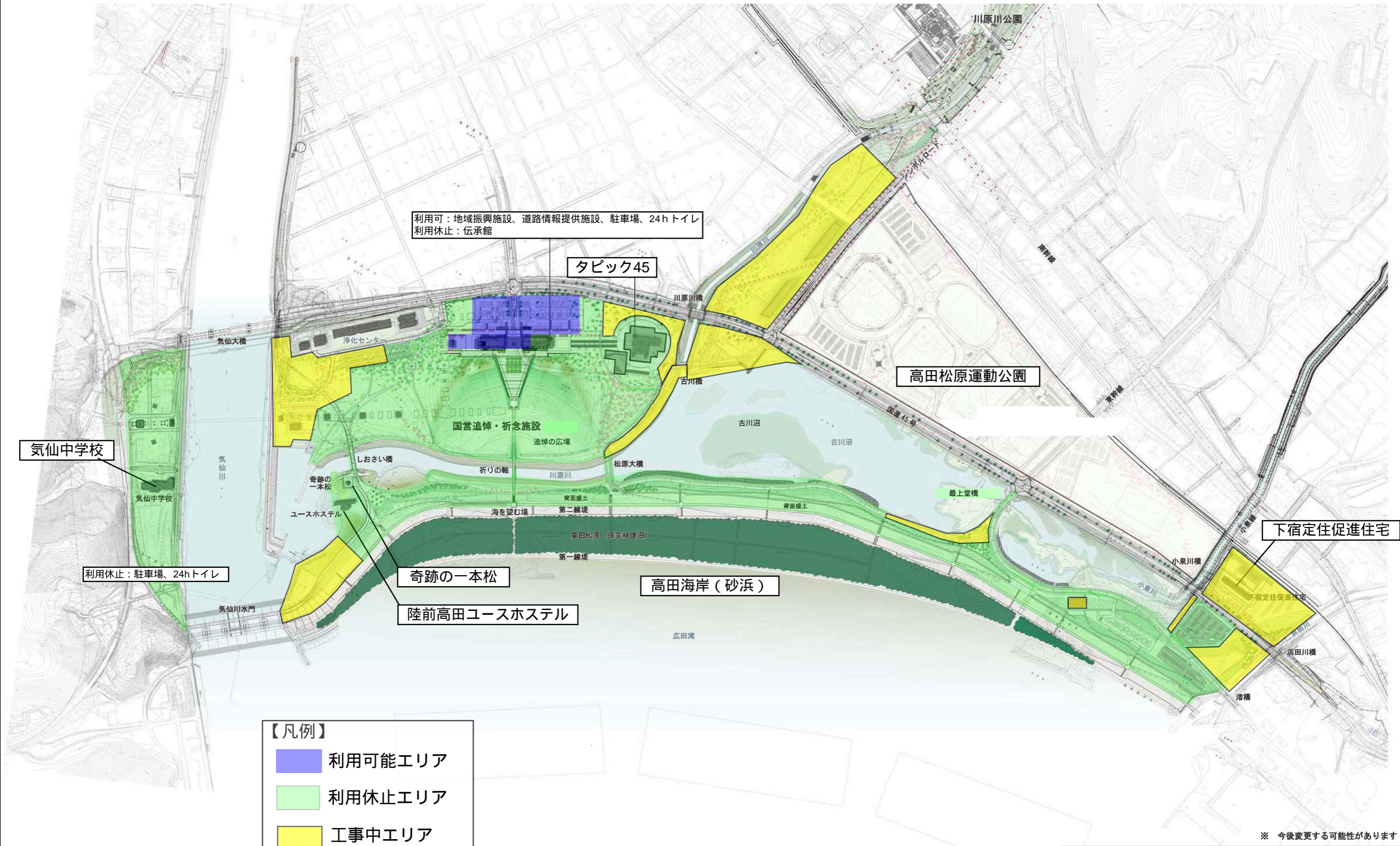
#### 【国営追悼・祈念施設について】

国土交通省 東北地方整備局 東北国営公園事務所 建設専門官 鈴木 電話：0224-84-6211

#### 【道の駅高田松原（地域振興施設）、パークガイド、海水浴場について】

陸前高田市 地域振興部 観光交流課 課長 村上 電話：0192-54-2111（内線411）

# 高田松原津波復興祈念公園 利用休止区域図



**【凡例】**

- 利用可能エリア
- 利用休止エリア
- 工事中エリア

※ 今後変更する可能性があります

|     |              |   |      |
|-----|--------------|---|------|
| 公園名 | 高田松原津波復興祈念公園 | 方位  | 図面番号 |
| 図面名 | 全体計画平面図      | <br><span style="font-size: 2em;">1</span> / <span style="font-size: 2em;">5</span> |      |
| 縮尺  | 1:7,000(A3)  |   |      |